

次に掲げるいずれかに該当する方が対象となります。

【1級】

1	両眼の視力がそれぞれ 0.03 以下のもの
2	一眼の視力が 0.04、他眼の視力が手動弁以下のもの
3	ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の I / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ 80 度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が 28 度以下のもの
4	自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が 70 点以下かつ両眼中心視野視認点数が 20 点以下のもの
5	両耳の聴力レベルが 100 デシベル以上のもの
6	両上肢の機能に著しい障がいをもつもの
7	両上肢の全ての指を欠くもの
8	両上肢の全ての指の機能に著しい障がいをもつもの
9	両下肢の機能に著しい障がいをもつもの
10	両下肢を足関節以上で欠くもの
11	体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障がいをもつもの
12	前に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
13	精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
14	身体の機能の障がいもしくは病状または精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

【2級】

1	両眼の視力がそれぞれ 0.07 以下のもの
2	一眼の視力が 0.08、他眼の視力が手動弁以下のもの
3	ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の I / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ 80 度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が 56 度以下のもの
4	自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が 70 点以下かつ両眼中心視野視認点数が 40 点以下のもの
5	両耳の聴力レベルが 90 デシベル以上のもの
6	平衡機能に著しい障がいをもつもの
7	そしゃくの機能を欠くもの
8	音声または言語機能に著しい障がいをもつもの
9	両上肢のおや指及びひとさし指または中指を欠くもの
10	両上肢のおや指及びひとさし指または中指の機能に著しい障がいをもつもの
11	一上肢の機能に著しい障がいをもつもの
12	一上肢の全ての指を欠くもの
13	一上肢の全ての指の機能に著しい障がいをもつもの
14	両下肢の全ての指を欠くもの
15	一下肢の機能に著しい障がいをもつもの
16	一下肢を足関節以上で欠くもの
17	体幹の機能に歩くことができない程度の障がいをもつもの
18	前に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
19	精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
20	身体の機能の障がいもしくは病状または精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

特別障がい者手当 障がいの程度

次に掲げる（１）から（５）のいずれかに該当する方が対象となります。

（１）次の①～⑦のうち、二つ以上に該当する方

①	<ul style="list-style-type: none"> ・両眼の視力がそれぞれ 0.03 以下のもの ・一眼の視力が 0.04、他眼の視力が手動弁以下のもの ・ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の I / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ 80 度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が 28 度以下のもの ・自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が 70 点以下かつ両眼中心視野視認点数が 20 点以下のもの
②	両耳の聴カレベルが 100 デシベル以上のもの
③	<ul style="list-style-type: none"> ・両上肢の機能に著しい障がいをもつもの ・両上肢の全ての指を欠くもの ・両上肢の全ての指の機能に著しい障がいをもつもの
④	<ul style="list-style-type: none"> ・両下肢の機能に著しい障がいをもつもの ・両下肢を足関節以上で欠くもの
⑤	体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障がいをもつもの
⑥	上記（１）の①から⑤に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が（１）の①から⑤と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
⑦	精神の障がいであって、上記（１）の①から⑥と同程度以上と認められる程度のもの

（２）上記（１）の①から⑦のいずれか一つに該当し、かつ、次の①～⑪のうち二つ以上に該当する方

①	<ul style="list-style-type: none"> ・両眼の視力がそれぞれ 0.07 以下のもの ・一眼の視力が 0.08、他眼の視力が手動弁以下のもの
②	両耳の聴カレベルが 90 デシベル以上もの
③	平衡機能に極めて著しい障がいをもつもの
④	そしゃく機能を失ったもの
⑤	音声または言語機能を失ったもの
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの ・両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・一上肢の機能に著しい障がいをもつもの ・一上肢の全ての指を欠くもの ・一上肢の全ての指の機能を全廃したもの
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・一下肢の機能を全廃したもの ・一下肢を大腿の 2 分の 1 以上で欠くもの
⑨	体幹の機能に歩くことができない程度の障がいをもつもの
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・上記（２）の①から⑨に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が（２）の①から⑨と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする同程度のもの ・視覚障がいにおいては、ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼の I / 4 視標による周辺視野角度の和がそれぞれ 80 度以下かつ I / 2 視標による両眼中心視野角度が 56 度以下のもの、または、自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が 70 点以下かつ両眼中心視野視認点数が 40 点以下のもの
⑪	精神の障がいであって、上記（２）の①から⑩と同程度以上と認められる程度のもの

（３）上記（１）の③から⑤のいずれか一つに該当し、かつ、日常生活動作に必要な運動を起こし得ない程度の方

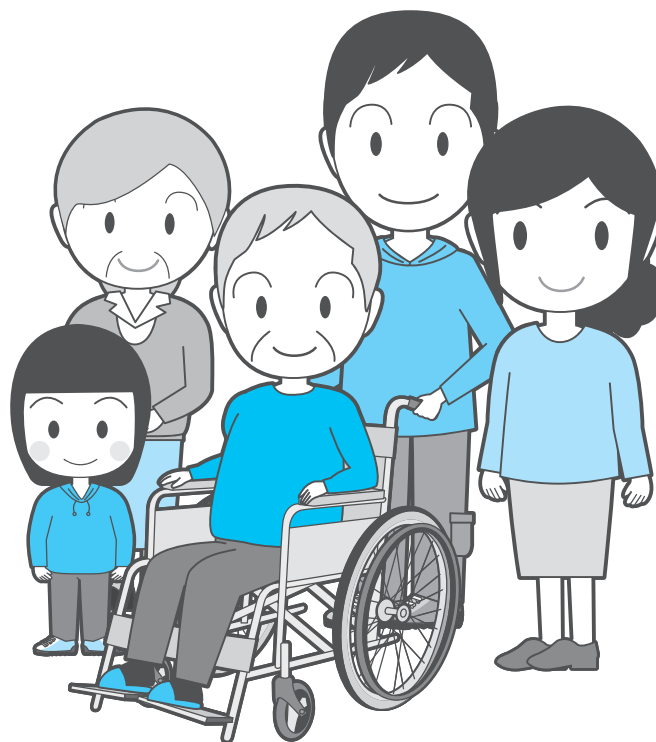
（４）高度の内部障がいまたはその他の疾患を有する方で、絶対安静の方

（５）高度の精神障がいをもつ方で、日常生活に著しい制限を受ける方

障がい児福祉手当 障がいの程度

次に掲げる（１）から（１０）のいずれかに該当する方が対象となります。

(1)	両眼の視力がそれぞれ 0.02 以下のもの
(2)	両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のも
(3)	両上肢の機能に著しい障がいを有するもの
(4)	両上肢の全ての指を欠くもの
(5)	両下肢の用を全く廃したもの
(6)	両大腿を 2 分の 1 以上失ったもの
(7)	体幹の機能に座っていることができない程度の障がいを有するもの
(8)	<ul style="list-style-type: none">・上記（１）から（７）に掲げるもののほか、身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が（１）から（７）と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの・視覚障がいにおいては、両眼の視力がそれぞれ 0.03 以下のもの、または一眼の視力が 0.04、他眼の視力が手動弁以下のものであり、かつ、両眼による視野が 2 分の 1 以上欠損したため、（１）と同程度以上と認められ、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
(9)	精神の障がいであって、上記（１）から（８）と同程度以上と認められる程度のもの
(10)	身体の機能の障がいもしくは病状または精神の障がい重複する場合であって、その状態が上記（１）から（９）と同程度以上と認められる程度のもの



身体障がい者障がい程度等級表解説

(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)

級 別		1 級	2 級	3 級
視 覚 障 が い		視力の良い方の眼の視力（万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。）が0.01以下のもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの 2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2に該当するものを除く。） 2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの
障がい又は平衡機能の	聴覚障がい		両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなれば大声語を理解し得ないもの）
	平衡機能障がい			平衡機能の極めて著しい障がい
音声機能、言語機能、又はそしゃく機能の障がい				音声機能、言語機能又はそしゃく機能の喪失
肢 体 不 自 由	上 肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 両上肢の機能を全廃したのもの 2 両上肢を手関節以上で欠くもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 両上肢の機能の著しい障がい 2 両上肢のすべての指を欠くもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 2 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したのもの 3 一上肢の機能の著しい障がい 4 一上肢のすべての指を欠くもの 5 一上肢のすべての指の機能を全廃したのもの
			<ol style="list-style-type: none"> 3 一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの 4 一上肢の機能を全廃したのもの 	
	下 肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 両下肢の機能を全廃したのもの 2 両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 両下肢の機能の著しい障がい 2 両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの 	<ol style="list-style-type: none"> 1 両下肢をショーパー関節以上で欠くもの 2 一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 3 一下肢の機能を全廃したのもの
	体 幹	体幹の機能障がいにより座ることができないもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 体幹の機能障がいにより座位又は起立位を保つことが困難なもの 2 体幹の機能障がいにより立ち上ることが困難なもの 	体幹の機能障がいにより歩行が困難なもの
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能 不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの 移動機能 不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの（注1） 不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの（注2） 不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの（注2）
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	心 臓 機 能 障 が い	心臓の機能の障がいにより自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの		心臓の機能の障がいにより家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	じん臓機能障がい	じん臓の機能の障がいにより自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの		じん臓の機能の障がいにより家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	呼吸器機能障がい	呼吸器の機能の障がいにより自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの		呼吸器の機能の障がいにより家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	ぼうこう又は直腸の機能の障がいにより自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの		ぼうこう又は直腸の機能の障がいにより家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	小 腸 機 能 障 が い	小腸の機能の障がいにより自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの		小腸の機能の障がいにより家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能なもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）
肝 臓 機 能 障 が い	肝臓の機能の障がいにより日常生活活動がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障がいにより日常生活活動が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障がいにより日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）	

注1 両上肢の場合は第1種身体障がい者、一上肢の場合は第2種身体障がい者となる。
 注2 両下肢の場合は第1種身体障がい者、一下肢の場合は第2種身体障がい者となる。

太線の左側は第1種身体障がい者、右側は第2種身体障がい者をさす。

4 級	5 級	6 級	7 級	備考
1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの(3級の2に該当するものを除く。)	1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの 2 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの 3 両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点を越えかつ100点以下のもの 5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの		1 同一の等級について2つの重複する障がいがある場合は、一級上の級とする。ただし、2つの重複する障がいがある場合に指定されている場合は、その該当等級とする。 2 肢体不自由において、7級の障がいがある場合は、7級の障がいがあるのみでは手帳交付にならないが、7級の障がいがある場合又は6級以上の障がいと重複する場合は手帳交付の対象となる。 3 異なる等級について、2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を勘案して当該等級より上位の等級とすることができる。
2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの 3 両眼開放視認点数が70点以下のもの				4 「指を欠くもの」とは、おや指については指節間関節(IP)その他の指については近位指節間関節(PIP)又はこれより近部を欠くものをいう。 5 「指の機能障がい」とは、中手指節間関節を含め、これより遠位部の障がいをいい、おや指については対立運動障がいを含むものとする。 6 上肢又は下肢欠損の断端の長さは、実用長(上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの)をもって計測したものをいう。 7 下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。
1 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの(耳介に接しなければ話声を理解し得ないもの) 2 両耳による普通話の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの		1 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの(40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの) 2 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの		※再認定について 1 ベースメーカー等を植え込みした人は手術後3年以内に再認定を実施。 2 肝臓機能障がいは症状によって再認定を実施。 3 上記以外の障がい3歳未満で手帳を取得した人は、原則5歳時に再認定を実施。
音声機能、言語機能又はそしゃく機能の著しい障がい	平衡機能の著しい障がい			
1 両上肢のおや指を欠くもの 2 両上肢のおや指の機能を全廃したもの 3 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの 4 一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの 7 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの 8 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の四指の機能を著しい障がい	1 両上肢のおや指の機能の著しい障がい 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障がい 3 一上肢のおや指を欠くもの 4 一上肢のおや指の機能を全廃したもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障がい 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障がい	1 一上肢のおや指の機能の著しい障がい 2 ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの 3 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの	1 一上肢の機能の軽度の障がい 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障がい 3 一上肢の手指の機能の軽度の障がい 4 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障がい 5 一上肢のなか指、くすり指及び小指を欠くもの 6 一上肢のなか指、くすり指及び小指の機能を全廃したもの	
1 両下肢のすべての指を欠くもの 2 両下肢のすべての指の機能を全廃したもの 3 一下肢を大腿の2分の1以上欠くもの 4 一下肢の機能の著しい障がい 5 一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して10センチメートル以上又は健側の長さの10分の1以上短いもの	1 一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障がい 2 一下肢の足関節の機能を全廃したもの 3 一下肢が健側に比して5センチメートル以上又は健側の長さの15分の1以上短いもの	1 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの 2 一下肢の足関節の機能の著しい障がい	1 両下肢のすべての指の機能の著しい障がい 2 一下肢の機能の軽度の障がい 3 一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障がい 4 一下肢のすべての指を欠くもの 5 一下肢のすべての指の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して3センチメートル以上又は健側の長さの20分の1以上短いもの	
	体幹の機能の著しい障がい			
不随意運動・失調等による上肢の機能障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等による上肢の機能障がいにより社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	上肢に不随意運動・失調等を有するもの	
不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会における日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの	
心臓の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
じん臓の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
呼吸器の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
ぼうこう又は直腸の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
小腸の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				
肝臓の機能の障がいにより社会での日常生活活動が著しく制限されるもの				

障がい者総合支援法の対象疾病一覧

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令

第1条：障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条第1項の政令で定める特殊な疾病は、別表に掲げるものとする。

障がい者総合支援法の対象疾病一覧 (366疾病)

番号	疾病名
1	アイカルディ症候群
2	アイザックス症候群
3	I g A腎症
4	I g G 4 関連疾患
5	亜急性硬化性全脳炎
6	アジソン病
7	アッシャー症候群
8	アトピー性脊髄炎
9	アペール症候群
10	アミロイドーシス
11	アラジール症候群
12	アルポート症候群
13	アレキサンダー病
14	アンジェルマン症候群
15	アントレー・ビクスラー症候群
16	イソ吉草酸血症
17	一次性ネフロローゼ症候群
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
19	1 p 36欠失症候群
20	遺伝性自己炎症疾患
21	遺伝性ジストニア
22	遺伝性周期性四肢麻痺
23	遺伝性膵炎
24	遺伝性鉄芽球形貧血
25	ウィーバー症候群
26	ウィリアムズ症候群
27	ウィルソン病
28	ウエスト症候群
29	ウェルナー症候群
30	ウォルフラム症候群
31	ウルリッヒ病
32	HTLV-1 関連脊髄症
33	A T R - X 症候群
34	A D H 分泌異常症
35	エーラス・ダンロス症候群
36	エプスタイン症候群
37	エプスタイン病
38	エマヌエル症候群
39	遠位型ミオパチー
40	円錐角膜 ○
41	黄色靱帯骨化症
42	黄斑ジストロフィー
43	大田原症候群
44	オクシタル・ホーン症候群
45	オスラー病
46	カーニー複合
47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
48	潰瘍性大腸炎
49	下垂体前葉機能低下症
50	家族性地中海熱
51	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体) ○
52	家族性良性慢性天疱瘡
53	カナバン病
54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群

○障がい者総合支援法独自の対象疾病 (35疾病)

(令和3年11月1日時点)

番号	疾病名
55	歌舞伎症候群
56	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
57	カルニチン回路異常症
58	加齢黄斑変性 ○
59	肝型糖原病
60	間質性膀胱炎 (ハンナ型)
61	環状20番染色体症候群
62	関節リウマチ
63	完全大血管転位症
64	眼皮膚白皮症
65	偽性副甲状腺機能低下症
66	ギャロウェイ・モワト症候群
67	急性壊死性脳症 ○
68	急性網膜壊死 ○
69	球脊髄性筋萎縮症
70	急速進行性糸球体腎炎
71	強直性脊椎炎
72	巨細胞性動脈炎
73	巨大静脈奇形 (頸部口腔咽頭びまん性病変)
74	巨大動脈奇形 (頸部顔面又は四肢病変)
75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
76	巨大リンパ管奇形 (頸部顔面病変)
77	筋萎縮性側索硬化症
78	筋型糖原病
79	筋ジストロフィー
80	クッシング病
81	クリオピリン関連周期熱症候群
82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
83	クルーゾン症候群
84	グルコーストランスポーター1欠損症
85	グルタル酸血症1型
86	グルタル酸血症2型
87	クロウ・深瀬症候群
88	クローン病
89	クロンカイト・カナダ症候群
90	痙攣重積型 (二相性) 急性脳症
91	結節性硬化症
92	結節性多発動脈炎
93	血栓性血小板減少性紫斑病
94	限局性皮質異形成
95	原発性局所多汗症 ○
96	原発性硬化性胆管炎
97	原発性高脂血症
98	原発性側索硬化症
99	原発性胆汁性胆管炎
100	原発性免疫不全症候群
101	顕微鏡的大腸炎 ○
102	顕微鏡的多発血管炎
103	高I g D 症候群
104	好酸球性消化管疾患
105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
106	好酸球性副鼻腔炎
107	抗糸球体基底膜腎炎
108	後縦靱帯骨化症
109	甲状腺ホルモン不応症
110	拘束型心筋症
111	高チロシン血症1型

番号	疾病名
112	高チロシン血症2型
113	高チロシン血症3型
114	後天性赤芽球癆
115	広範脊柱管狭窄症
116	膠様滴状角膜ジストロフィー
117	抗リン脂質抗体症候群
118	コケイン症候群
119	コステロ症候群
120	骨形成不全症
121	骨髄異形成症候群 ○
122	骨髄線維症 ○
123	ゴナドトロピン分泌亢進症
124	5p欠失症候群
125	コフィン・シリシ症候群
126	コフィン・ローリー症候群
127	混合性結合組織病
128	鯉耳腎症候群
129	再生不良性貧血
130	サイトメガロウイルス角膜炎内皮炎 ○
131	再発性多発軟骨炎
132	左心低形成症候群
133	サルコイドーシス
134	三尖弁閉鎖症
135	三頭筋欠損症
136	CFC症候群
137	シェーグレン症候群
138	色素性乾皮症
139	自己貪食空胞性ミオパチー
140	自己免疫性肝炎
141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 ○
142	自己免疫性溶血性貧血
143	四肢形成不全 ○
144	シトステロール血症
145	シトリン欠損症
146	紫斑病性腎炎
147	脂肪萎縮症
148	若年性特発性関節炎
149	若年性肺気腫
150	シャルコー・マリー・トゥース病
151	重症筋無力症
152	修正大血管転位症
153	ジュベール症候群関連疾患
154	シュワルツ・ヤンベル症候群
155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
156	神経細胞移動異常症
157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
158	神経線維腫症
159	神経フェリチン症
160	神経有棘赤血球症
161	進行性核上性麻痺
162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 ○
163	進行性骨化性線維異形成症
164	進行性多巣性白質脳症
165	進行性白質脳症
166	進行性ミオクロノースてんかん
167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症

番号	疾病名
169	ステージ・ウェーバー症候群
170	スティーヴンス・ジョンソン症候群
171	スミス・マギニス症候群
172	スモン ○
173	脆弱X症候群
174	脆弱X症候群関連疾患
175	成人スチル病
176	成長ホルモン分泌亢進症
177	脊髄空洞症
178	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
179	脊髄髄膜瘤
180	脊髄性筋萎縮症
181	セピアテリン還元酵素(SR)欠損症
182	前眼部形成異常
183	全身性エリテマトーデス
184	全身性強皮症
185	先天異常症候群
186	先天性横隔膜ヘルニア
187	先天性核上性球麻痺
188	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
189	先天性魚鱗癬
190	先天性筋無力症候群
191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
192	先天性三尖弁狭窄症
193	先天性腎性尿崩症
194	先天性赤血球形成異常性貧血
195	先天性僧帽弁狭窄症
196	先天性大脳白質形成不全症
197	先天性肺静脈狭窄症
198	先天性風疹症候群 ○
199	先天性副腎低形成症
200	先天性副腎皮質酵素欠損症
201	先天性ミオパチー
202	先天性無痛無汗症
203	先天性葉酸吸収不全
204	前頭側頭葉変性症
205	早期ミオクロニー脳症
206	総動脈幹遺残症
207	総排泄腔遺残
208	総排泄腔外反症
209	ソトス症候群
210	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
211	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
212	大脳皮質基底核変性症
213	大理石骨病
214	ダウン症候群 ○
215	高安動脈炎
216	多系統萎縮症
217	タナトフォリック骨異形成症
218	多発血管炎性肉芽腫症
219	多発性硬化症/視神経脊髄炎
220	多発性軟骨性外骨腫症 ○
221	多発性嚢胞腎
222	多脾症候群
223	タンジール病
224	単心室症
225	弾性線維性仮性黄色腫
226	短腸症候群 ○
227	胆道閉鎖症
228	遅発性内リンパ水腫
229	チャージ症候群
230	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
231	中毒性表皮壊死症
232	腸管神経節細胞減少症
233	TSH分泌亢進症
234	TNF受容体関連周期性症候群
235	低ホスファターゼ症
236	天疱瘡

番号	疾病名
237	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
238	特発性拡張型心筋症
239	特発性間質性肺炎
240	特発性基底核石灰化症
241	特発性血小板減少性紫斑病
242	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
243	特発性後天性全身性無汗症
244	特発性大腿骨頭壊死症
245	特発性多中心性キャッスルマン病
246	特発性門脈圧亢進症
247	特発性両側性感音難聴
248	突発性難聴 ○
249	ドラベ症候群
250	中條・西村症候群
251	那須・ハコラ病
252	軟骨無形成症
253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
254	22q11.2欠失症候群
255	乳幼児肝巨大血管腫
256	尿素サイクル異常症
257	ヌーナン症候群
258	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症
259	ネフロン癆 ○
260	脳クレアチン欠乏症候群 ○
261	脳髄黄色腫症
262	脳表ヘモジデリン沈着症
263	膿疱性乾癬
264	嚢胞性線維症
265	パーキンソン病
266	バージャー病
267	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
268	肺動脈性肺高血圧症
269	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
270	肺胞低換気症候群
271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
272	バッド・キアリ症候群
273	ハンチントン病
274	汎発性特発性骨増殖症 ○
275	P CDH19関連症候群
276	非ケトーシス型高グリシン血症
277	肥厚性皮膚骨膜炎
278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
280	肥大型心筋症
281	左肺動脈右肺動脈起始症
282	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
283	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
284	ビッカースタッフ脳幹脳炎
285	非典型溶血性尿毒症症候群
286	非特異性多発性小腸潰瘍症
287	皮膚筋炎/多発性筋炎
288	びまん性汎細気管支炎 ○
289	肥満低換気症候群 ○
290	表皮水疱症
291	ヒルシュブルグ病(全結腸型又は小腸型)
292	VATER症候群
293	ファイファー症候群
294	ファロー四徴症
295	ファンコニ貧血
296	封入体筋炎
297	フェニルケトン尿症
298	フォンタン術後症候群 ○
299	複合カルボキシラーゼ欠損症
300	副甲状腺機能低下症
301	副腎白質ジストロフィー
302	副腎皮質刺激ホルモン不応症

番号	疾病名
303	ブラウ症候群
304	ブラダー・ウィリ症候群
305	プリオン病
306	プロピオン酸血症
307	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)
308	閉塞性細気管支炎
309	β-ケトチオラーゼ欠損症
310	ベーチェット病
311	バスレムミオパチー
312	ヘパリン起因性血小板減少症 ○
313	ヘモクロマトーシス ○
314	ペリー症候群
315	ペルーシド角膜辺縁変性症 ○
316	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)
317	片側巨脳症
318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
319	芳香族L-アミノ酸炭酸酵素欠損症
320	発作性夜間ヘモグロビン尿症
321	ホモシスチン尿症 ○
322	ボルフィリン症
323	マリネスコ・シェーグレン症候群
324	マルファン症候群
325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー
326	慢性血栓性肺高血圧症
327	慢性再発性多発性骨髄炎
328	慢性膵炎 ○
329	慢性特発性偽性腸閉塞症
330	ミオクロニー欠神てんかん
331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
332	ミトコンドリア病
333	無虹彩症
334	無脾症候群
335	無βリポタンパク血症
336	メーブルシロップ尿症
337	メチルグルタコン酸尿症
338	メチルマロン酸血症
339	メビウス症候群
340	メンケス病
341	網膜色素変性症
342	もやもや病
343	モワット・ウイルソン症候群
344	薬剤性過敏症候群 ○
345	ヤング・シンブゾン症候群
346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
348	4p欠失症候群
349	ライソゾーム病
350	ラスムッセン脳炎
351	ランゲルハンス細胞組織球症 ○
352	ランドウ・クレフナー症候群
353	リジン尿性蛋白不耐症
354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
355	両大血管右室起始症
356	リンパ管腫症/ゴーハム病
357	リンパ脈管筋腫症
358	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
359	ルビッシュタイン・テイビ症候群
360	レーベル遺伝性視神経症
361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
363	レット症候群
364	レノックス・ガスター症候群
365	ロスモンド・トムソン症候群
366	肋骨異常を伴う先天性側弯症

新潟市福祉タクシー利用助成事業 契約事業者一覧

【利用にあたっての留意事項】

※ 「新潟市福祉タクシー助成券」・「新潟市通院費タクシー助成券」を使用することができます。
併用する場合は下表の＜助成券の最大利用枚数について＞のとおりです。

＜助成券の最大利用枚数について＞

1回の乗車区間金額	最大利用可能枚数		合計
	福祉タクシー券	通院費タクシー券	
500円以上 1,000円未満	0枚の時	1枚	1枚
	1枚の時	0枚	1枚
	0枚の時	2枚	2枚
1,000円以上 1,500円未満	1枚の時	1枚	2枚
	2枚の時	0枚	2枚
	0枚の時	3枚	3枚
1,500円以上	1枚の時	2枚	3枚
	2枚の時	1枚	3枚
	3枚の時	0枚	3枚

※ 「新潟市福祉タクシー助成券」・「新潟市通院費タクシー助成券」は、乗車地または降車地のいずれかが新潟市にある場合に利用できます。

※ タクシーは地域ごとに営業区域が決まっていますので、乗車地域によってはご利用できないタクシー事業者があります。

※ ご利用のご予約・料金・運行の詳細等については、直接各事業者へお問い合わせください。

※ FAX予約、メール予約については、直前では対応できません。事前予約のみの場合のみメールでの予約を受け付けているところもありますので、各事業者へお問い合わせください。

※ この一覧表は、区・市外別に事業者名(五十音順)を掲載しています。

令和5年6月1日現在

区名	タクシー名	営業所所在地	電話番号		FAX番号	メールアドレス・配車アプリ
北区	あい愛福祉タクシー	北区太田	025-387-2818	—	—	—
	あやの介護タクシー	北区彩野	025-250-5020	080-1145-9899	—	—
	介護福祉サービスにじ	北区鳥屋	0800-800-5946	025-388-5804	025-388-5804	—
	太陽交通(株)	北区葛塚	025-387-4111	—	025-388-3339	—
	都タクシー 豊栄	北区白新町	025-387-2004	—	025-387-2360	—

区名	タクシー名	営業所所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス・配車アプリ	
東区	あいケア新潟福祉搬送サービス	東区紫竹	025-271-0248	090-3093-4640	—	
	(株)愛ヶア新潟民間救急	東区紫竹	025-271-0248	090-3093-4640	—	
	あいらいん福祉サービス	東区下場本町	080-1323-0034	025-290-7792	—	
	(有)アサイライフサポート	東区一日市	025-271-8599	—	025-271-8599	
	アスエル介護タクシー	東区向陽	025-385-7044	090-8217-9465	—	
	あんしん福祉移動サービス	東区下場本町	025-250-5006	090-2565-8799	—	
	介護福祉タクシー GROW	東区竹尾	025-256-8469	—	—	
	介護タクシーこばやし	東区大形本町	090-2443-9062	—	025-384-4415	
	介護タクシーてっちゃん	東区一日市	0800-800-4101	090-1213-7117	—	
	介護福祉搬送サービスあいサポート	東区古川町	0800-777-2234	—	—	
	ケアタクシー和	東区河渡新町	0120-753-850	025-250-5910	025-278-7631	info@caretaxi-nagomi.com
	心温快	東区中山	025-273-6640	025-275-4537	025-275-4537	yuppe2599@docomo.ne.jp
	テクノワークス	東区下木戸	025-385-6804	—	025-385-6812	—
	新潟救急サービス	東区下場本町	025-250-5595	080-4465-8799	—	—
	福祉搬送いずも	東区海老ヶ瀬新町	080-1292-5548	—	—	—
	ヘルパーステーション社	東区中野山	025-278-7177	—	025-278-7178	firstmedicl@plum.plapla.or.jp
	Homeクリエイト	東区太平	025-288-6752	—	—	LINE公式アカウント@105iwwhj
	星野介護タクシー	東区末広町	025-273-2037	090-1420-3665	025-273-2037	887740f@yahoo.ne.jp 配車アプリ(介護タクシー-案内所)
	四葉タクシー(有)	東区卸新町	025-279-4281	—	025-250-7428	information@yotsubataxi.com
	Wel-File	東区船江町	025-282-1005	070-1213-0303	—	shu@welfile.co.jp
中央区	アイリス介護福祉タクシー	中央区湖南	025-282-7495	090-3093-3818	025-282-7496	
	阿部介護・福祉タクシー	中央区笹口	090-1691-5463	—	025-245-1744	
	ウィルサポート	中央区鏡	070-4461-3566	—	—	
	オーミ・ウォークアシスト	中央区女池	025-280-1277	—	025-280-1033	
	介護タクシー茜	中央区白山浦	025-265-0896	090-4017-4449	—	
	介護タクシーGreen グリーン	中央区鳥屋野	090-1829-5805	025-285-0189	—	sakai3393@yahoo.co.jp
	空豆介護タクシー	中央区弁天橋通	070-3791-6020	—	025-286-1730	sora.mame.kaigo@gmail.com
	はあとふる介護タクシー	中央区新島町通三ノ町	0120-980-753	—	—	—
	はとタクシー(株)	中央区高志	025-287-1121	—	025-287-1124	—
	万代タクシー(株)	中央区万代	025-247-5551	—	—	—

区名	タクシー名	営業所所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス・配車アプリ	
中央区	ひなた介護タクシー	中央区関屋田町	025-266-7718	025-266-7718	—	
	新潟日の出タクシー	中央区神道寺南	025-249-2111	025-249-2112	—	
	(有)ウォーク・サポート 介助話し〜楽だ〜福祉タクシー本間	中央区堀割町	025-265-3959	025-311-1229	—	
	ふれあい介護タクシー	中央区大島	025-284-5104	090-6343-5104	—	
	みけねこ介護タクシー	中央区新和	0120-769-333	080-4433-9185	info@fureai-a.com ホームページ(http://www.fureai-a.com)から予約可	
	都タクシー	中央区古町通	090-3343-9353	—	—	
	(株)NK交通	中央区下所島	025-283-1139	025-284-0048	—	
	介護タクシー・光(ひかり)	江南区亀田大月	025-382-5222	—	NKタクシー配車アプリ	
	新潟第一交通(株) 亀田営業所	江南区東本町	025-383-6232	—	—	
	みよし介護福祉タクシー	江南区東船場	025-381-2125	—	—	
秋葉区	ゆうゆう福祉タクシー	江南区亀田四ツ興野	025-381-1567	090-5560-9400	—	
	サンリバーベステケア(株)	江南区亀田水道町	025-384-0044	050-7559-1044	—	
	しあわせ交通(株)	秋葉区中野	0250-25-7603	—	—	
	新興タクシー(株)	秋葉区滝谷町	0250-22-0800	0250-24-0600	—	
	第2新興タクシー(株)	秋葉区滝谷町	0250-24-2822	0250-21-1290	—	
	(株)新潟福祉輸送サービス	秋葉区小須戸	0250-38-2047	—	—	
	白根タクシー	秋葉区古田	0250-25-7730	—	—	
	太陽交通新潟(有) みなみ営業所	南区白根	025-372-2167	—	—	
	つじがーデン介護タクシー	南区白根	025-372-8115	—	—	
	新潟福祉交通	南区下木山	0120-971-910	—	—	
南区	アース介護タクシー	南区七軒	080-3560-2874	—	—	
	(有)アベール	西区金巻	0120-786-008	080-3389-4378	—	
	いちごの実 介護タクシー	西区寺尾東	025-239-4702	090-7257-8124	—	
	介護タクシーつくし	西区寺尾前通	0800-800-2891	025-226-1138	itohgumi@m-ito.co.jp	
	ケア・あんぶれら(株) リーベ善久	西区上新栄町	025-201-8483	080-8918-7940	contact@tsukushi-caretaxi.com ホームページ(http://www.tsukushi-caretaxi.com)から予約可	
	さいとう介護タクシー	西区立仏	0800-800-2395	025-377-4609	kaigo-taxi2239@blue.ocn.ne.jp	
		西区善久	025-370-1117	—	025-211-2011	
		西区坂井東	0800-123-3110	080-9808-3110	025-311-6782	saito_kaigo.taxi@ezweb.ne.jp

区名	タクシー名	営業所所在地	電話番号		FAX番号	メールアドレス・配車アプリ
西区	新潟第一交通(株)	西区鳥原	025-377-2506	—	025-377-7013	配車アプリ：モタク
	新潟第一交通(株) 小針営業所	西区小針	025-267-0662	—	—	配車アプリ：モタク
	太陽交通新潟(有) こばり営業所	西区西有明町	025-201-5456	—	—	—
	太陽交通新潟(有) 本社営業所	西区小新南	025-201-5456	—	—	—
	DIG Welfare Taxi	西区五十嵐2の町	025-261-1303	—	025-261-1303	info@dig-wt.com
	ひだまり介護タクシー	西区寺尾西	080-5510-5808	025-269-5716	—	—
	福祉タクシーところ	西区寺尾前通	025-378-3566	090-1422-1556	—	—
	堀川福祉タクシー	西区善久	025-379-3004	090-3312-0645	025-377-1439	—
	曾根タクシー(株)	西蒲区鱈	0256-88-3138	—	0256-88-3139	—
	(株)燕タクシー 中之口営業所	西蒲区三ツ門	025-375-5858	—	—	—
西蒲区	はなまる福祉タクシー	西蒲区横島	0256-78-8837	090-2241-9190	0256-78-8837	—
	福祉タクシーさくら	西蒲区羽黒	0120-916-832	025-378-0353	—	mami1055@gmail.com
	まさタクシー(有)	西蒲区巻甲	0256-76-2525	—	0256-72-3290	—
	弥彦タクシー(株) 和納営業所	西蒲区和納	0256-82-3212	—	0256-82-5078	—
	新潟地区個人タクシー協同組合	中央区東幸町	各事業者へ予約	—	—	—
	日個連新潟個人タクシー協同組合	東区空港西	各事業者へ予約	—	—	—
	あすなろ介護タクシー	燕市笈ヶ島	0256-97-6600	090-2532-9150	0256-97-6600	ショームール(090-2532-9150)
	あんしんタクシー	五泉市赤海	0250-41-0077	—	0250-43-7337	—
	介護タクシーKBライナー	燕市吉田大保町	080-9535-6357	—	—	kb-liner@outlook.com LINE対応(08095356357)
	新潟市外	介護タクシースマイル	加茂市陣ヶ峰	0800-777-8800	090-6459-2950	0256-52-4685
介護タクシーらっくり		新発田市新栄町	0800-080-3210	—	—	—
(株)下越タクシー		新発田市豊町	0254-22-4714	—	0254-22-4911	—
加茂タクシー(有)		加茂市駅前	0256-52-0230	—	—	—
五頭タクシー(株)		阿賀野市下条町	0250-62-4444	—	—	—
ごせん介護タクシー		五泉市四ツ屋新	0250-43-5111	—	—	bikke1956@gmail.com
サンポウ福祉タクシー		阿賀野市緑岡	070-4128-1234	—	—	—
新発田観光タクシー(株)		新発田市小舟町	0254-22-3188	—	—	—
(株)聖籠タクシー		聖籠町東港	0120-45-2552	025-256-2552	—	—
第2新興タクシー(株) 田上営業所		田上町大字田上丙	0256-57-2058	—	—	—
太陽交通新潟田中央	新発田市田中町	0254-22-1166	—	0254-26-3339	—	

区名	タクシー名	営業所所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス	配車アプリ
新潟市外	(株)中央タクシー	燕市道金	0256-63-4702	0256-64-5901	—	—
	(株)燕タクシー	燕市秋葉町	0256-62-6101	0256-64-4828	—	—
	ニット介護タクシー	五泉市石曾根	0250-58-1253	0250-58-1253	090-1374-8330	—
	ハートケアドライブ	岩船郡関川村深沢	090-4527-6284	—	—	—
	はくらくタクシー	阿賀野市学校町	0250-62-2897	070-2172-8989	—	—
	華&TAXI	聖籠町大字大夫	080-6517-5757	—	—	—
	(株)はまなす観光タクシー	村上市田端町	0254-50-7788	—	0254-50-7755	—
	日の丸観光タクシー(株)	三条市東三条	0256-35-5555	—	0256-32-6910	—
	みどりハイヤー(株)	五泉市木越字石道	0250-43-2323	—	0250-43-2365	—

大型(中型含む)・小型(普通) リフト付等タクシ-を運行している契約事業者一覧

- 1 大型車等運賃で運行しているリフト付等タクシ-事業者
 「新潟市福祉タクシ-助成券」・「新潟市通院費タクシ-助成券」・「新潟市リフト付タクシ-利用券」を使用することができます。
- 2 小型(普通)車運賃で運行しているリフト付等タクシ-事業者
 「新潟市福祉タクシ-助成券」・「新潟市通院費タクシ-助成券」を利用することができます。「新潟市リフト付タクシ-利用券」は利用できません。

【利用にあたっての留意事項】

- ※ 「新潟市福祉タクシ-助成券」・「新潟市通院費タクシ-助成券」は、1回の乗車につき併せて3枚まで利用することができます。併用する場合は右表の<助成券の最大利用枚数について>のとおりです。
- ※ 「リフト付タクシ-利用券」は、リフト付タクシ-料金(大型車等料金設定)と同じ距離を小型(普通)車で運行した場合の料金との差額を助成します。
- ※ 乗車地または降車地のいずれかが新潟市にある場合に利用できます。
- ※ タクシ-は地域ごとに営業区域が決まっていますので、乗車地域によってはご利用できないタクシ-事業者があります。
- ※ ●は可能。▲は要相談。空欄は不可となります。
- ※ 車いすの大きさによってはご利用できない場合もあります。ご利用のご予約・料金・運行の詳細等については、直接各事業者へお問い合わせください。
- ※ リフト付等タクシ-は基本予約制となります。詳しくは各事業者にお問い合わせください。
- ※ FAX予約、メール予約については、直前では対応できない場合があります。事前予約のみメールでの予約を受け付けているところもありますので、各事業者へお問い合わせください。
- ※ この一覧表は、区・市外別に事業者名(五十音順)を掲載しています。

<助成券の最大利用枚数について>

1回の乗車区間金額	最大利用可能枚数		合計
	福祉タクシ-券	通院費タクシ-券	
500円以上1,000円未満	0枚の時	1枚	1枚
1,000円以上1,500円未満	1枚の時	0枚	1枚
	0枚の時	2枚	2枚
1,500円以上	1枚の時	1枚	2枚
	2枚の時	0枚	2枚
	0枚の時	3枚	3枚
1,500円以上	1枚の時	2枚	3枚
	2枚の時	1枚	3枚
1,500円以上	3枚の時	0枚	3枚

令和5年6月1日現在

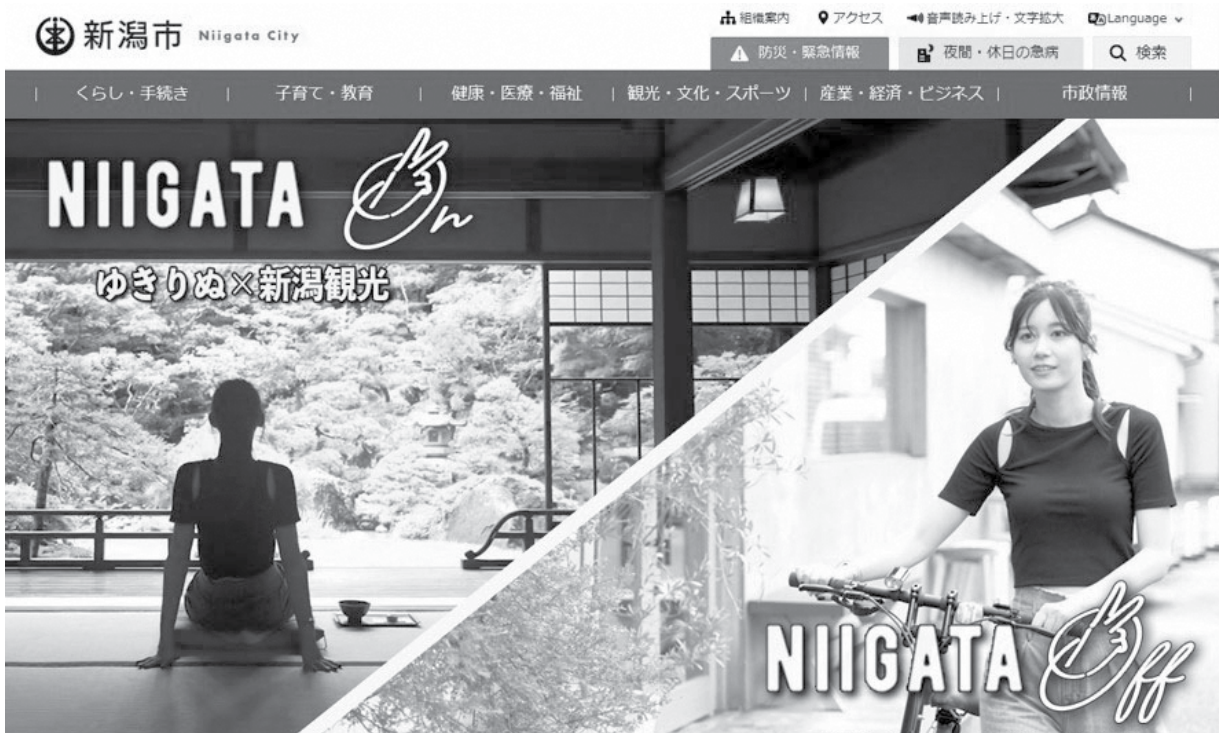
区名	タクシ-名	営業所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス・配車アプリ	通常運行時間	通常運行時間外の運行	予約なしの運行	24時間対応	土祝日の運行	年中無休	ヘルパー従事者	大型(中型含む)		小型(普通)	
													車両を複数台所有している	電動車いす	車両を複数台所有している	電動車いす
北区	あい愛福祉タクシ-	北区太田	025-387-2818	-	-	8:00~17:00	●	▲	▲	▲	不定休	●	●	●	●	●
	あやの介護タクシ-	北区彩野	025-250-5020 080-1145-9899	-	-	0:00~24:00	●	▲	▲	●	なし	●	●	●	●	●
	介護福祉サービスにじ	北区鳥屋	0800-800-5946 025-388-5804	025-388-5804	-	-	8:00~17:00	▲	▲	▲	日曜	●	●	●	●	●

区名	タクシー名	営業所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス・配車アプリ	通常運行時間	通常運行時間外の運行	予約なしの運行	24時間対応	土曜日の運行	年中無休	定休日	大型(中型含む)		小型(普通)	
													車両を複数所有している	電動車を所有している	車両を複数所有している	電動車を所有している
東区	あいヶア新潟福祉搬送サービス	東区紫竹	025-271-0248 090-3093-4640	—	—	6:00~ 18:00	▲	●	▲	●	▲	▲	●	●	●	●
	(株)愛ヶア新潟民間救急	東区紫竹	025-271-0248 090-3093-4640	—	—	6:00~ 18:00	▲	●	▲	●	▲	▲	●	●	●	●
	あいらいん福祉サービス	東区下場本町	080-1323-0034 025-290-7792	—	—	8:00~ 19:00	●	●	●	●	●	なし	▲	●	●	●
	(有)アサイライフサポート	東区一日市	025-271-8599	025-271-8599	—	7:00~ 17:00	●	●	▲	●	▲	なし	●	●	●	●
	アスエル介護タクシー	東区向陽	025-385-7044 090-8217-9465	—	—	8:00~ 17:30	●	●	▲	●	▲	日曜	●	●	●	●
	あんしん福祉移動サービス	東区下場本町	025-250-5006 090-2565-8799	—	—	8:00~ 24:00	▲	●	●	●	▲	なし	▲	●	●	●
	介護福祉タクシー-GROW	東区竹尾	025-256-8469	—	—	8:00~ 18:00	▲	▲	▲	●	●	日曜	●	●	●	●
	介護タクシーこばやし	東区大形本町	090-2443-9062	025-384-4415	—	8:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜、 祝日	▲	▲	▲	▲
	介護タクシーてっちゃん	東区一日市	0800-800-4101 090-1213-7117	—	—	7:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜、 祝日	▲	▲	▲	▲
	介護福祉搬送サービスあいサポート	東区古川町	0800-777-2234	—	—	8:00~ 17:00	▲	▲	▲	●	●	不定 休	●	●	●	●
	ケアタクシー和	東区河渡新町	0120-753-850 025-250-5910	025-278-7631	—	info@caretaxi-nagomi.com	8:00~ 19:00	▲	▲	▲	▲	不定 休	●	●	●	●
	心温快	東区中山	025-273-6640 025-275-4537	025-275-4537	—	yuppe2599@docomo.ne.jp	7:00~ 21:00	●	●	▲	▲	不定 休	●	●	●	●
	テクノワークス	東区下木戸	025-385-6804	025-385-6812	—	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	日曜	●	●	●	●
	新潟救急サービス	東区下場本町	025-250-5595 080-4465-8799	—	—	8:00~ 17:00	▲	●	●	▲	▲	土曜、 日曜、 祝日	▲	●	●	●
	福祉搬送いずも	東区海老ヶ瀬新町	080-1292-5548	—	—	8:00~ 17:00	▲	▲	▲	▲	▲	なし	▲	●	●	●
	ヘルパーステーション社	東区中野山	025-278-7177	025-278-7178	—	firstmedic@plum.plapla.or.jp	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●
	Homeクリエイト	東区太平	025-288-6752	—	—	LINE公式アカウント @105iwwhj	7:00~ 19:00	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●
	星野介護タクシー	東区末広町	025-273-2037 090-1420-3665	025-273-2037	—	887740f@yahoo.ne.jp 配車アプリ(介護タクシー案内所)	7:00~ 19:00	▲	▲	▲	▲	日曜	▲	●	●	●
	Wel-File	東区船江町	025-282-1005 070-1213-0303	—	—	shu@welfile.co.jp	8:00~ 17:00	▲	▲	▲	▲	金曜	▲	●	●	●

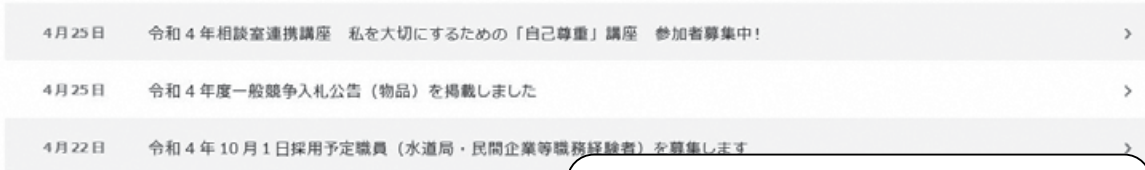
区名	タクシー名	営業所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス・配車アプリ	通常運行時間	通常運行時間外の運行	予約なしの運行	24時間対応	土日祝日の運行	年中無休	定休日	大型(中型含む)				小型(普通)				
													車両を複数所有している	電動車がスリッチャーター	普通型車いす	リフト型車いす	車両を複数所有している	電動車がスリッチャーター	普通型車いす	リフト型車いす	
中央区	アイリス介護福祉タクシー	中央区湖南	025-282-7495 090-3093-3818	025-282-7496	gs@n-iris.com	8:00~ 19:00	▲	●	●	●	●	日曜、 祝日	●	●	●	●	●	●	●	●	
	阿部介護・福祉タクシー	中央区笹口	090-1691-5463	025-245-1744	—	8:00~ 17:30	●	●	●	●	▲	日曜	●	●	●	●	●	●	●	●	
	ウィルサポート	中央区鏡	070-4461-3566	—	—	8:00~ 19:00	●	▲	▲	▲	▲	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	
	オーミ・ウォークアシスト	中央区女池	025-280-1277	025-380-1033	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	介護タクシー茜	中央区白山浦	090-4017-4449 025-265-0896	—	—	8:00~ 17:00	▲	▲	▲	▲	▲	土曜、 日曜、 祝日	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	介護タクシーGreen グリーン	中央区鳥屋野	025-285-0189 090-1829-5805	—	—	7:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	空豆介護タクシー	中央区弁天橋通	070-3791-6020	025-286-1730	sora.mame.kaigo@gmail.com	8:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	はあとふる介護タクシー	中央区新島町通三ノ町	0120-980-753	—	—	8:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜、 祝日	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	はとタクシー(株)	中央区高志	025-287-1121	025-287-1124	—	8:30~ 17:00	▲	▲	▲	▲	▲	要相 談	●	●	●	●	●	●	●	●	▲
	万代タクシー(株)	中央区万代	025-247-5551	—	—	10:00~ 16:00	▲	▲	▲	▲	▲	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ひなた介護タクシー	中央区関屋田町	025-266-7718	025-266-7718	—	8:30~ 17:30	●	▲	▲	▲	▲	日曜	●	●	●	●	●	●	●	●	▲
	新潟日の出タクシー	中央区神道寺南	025-249-2111	025-249-2112	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(有)ウォーク・サポート 介助脱し〜楽だ〜	中央区堀割町	025-265-3959 090-1370-3142	025-311-1229	—	0:00~ 24:00	●	●	●	●	●	●	なし	●	●	●	●	●	●	●	●
	福祉タクシー本間	中央区大島	025-284-5104 090-6343-5104	—	—	7:00~ 24:00	●	▲	▲	▲	▲	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ふれあい介護タクシー	中央区新和	0120-769-333 080-4433-9185	—	—	8:30~ 18:30	▲	▲	▲	▲	▲	不定 休	●	●	●	●	●	●	●	●	●
みけねこ介護タクシー	中央区古町通13番町	090-3343-9353	—	—	8:00~ 18:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜、 祝日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
江南区	介護タクシー・光(ひかり)	江南区東本町	025-383-6232	—	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	日曜	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	みよし介護福祉タクシー	江南区龜田四ツ興野	025-381-1567 090-5560-9400	—	—	8:00~ 17:00	▲	▲	▲	▲	▲	日曜	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	ゆうゆう福祉タクシー	江南区龜田水道町	025-384-0044	050-7559-1044	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	土曜、 日曜	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
秋葉区	新興タクシー(株)	秋葉区澹谷町	0250-24-2822	0250-21-1290	—	8:00~ 24:00	▲	▲	▲	▲	●	なし	●	●	●	●	●	●	●	●	
	(株)新潟福祉輸送サービス	秋葉区古田	0250-25-7730	—	—	8:00~ 17:00	●	●	●	●	●	土曜、 日曜、 祝日	●	●	●	●	●	●	●	●	
南区	つじがーデン介護タクシー	南区下木山	0120-971-910	—	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	土曜、 日曜	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	新潟福祉交通	南区七軒	080-3560-2874	—	—	8:30~ 17:30	▲	▲	▲	▲	▲	土曜、 日曜	●	●	●	●	●	●	●	●	

様式のダウンロード方法

①新潟市役所ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/> のトップページを開きます。



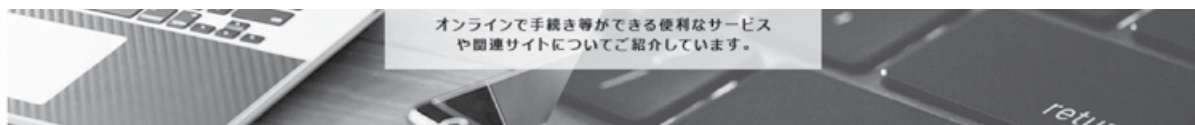
②下方向に少しスクロールし、「オンラインサービス」をクリックします。



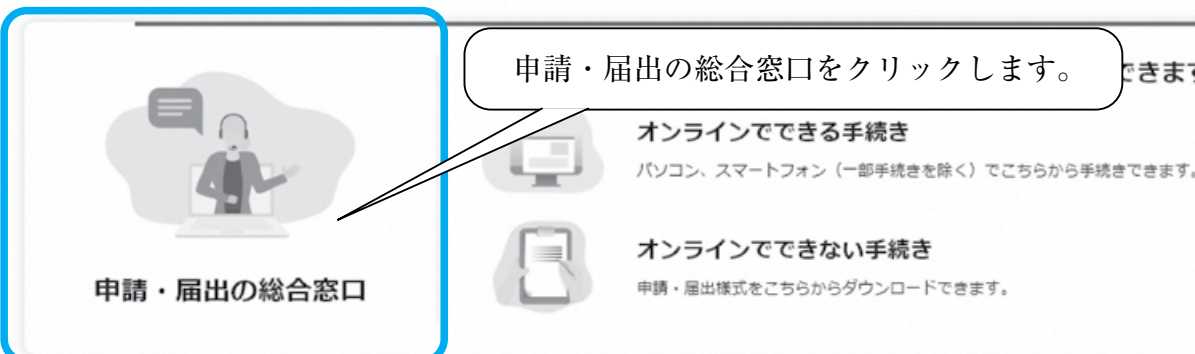
オンラインサービスをクリックします。



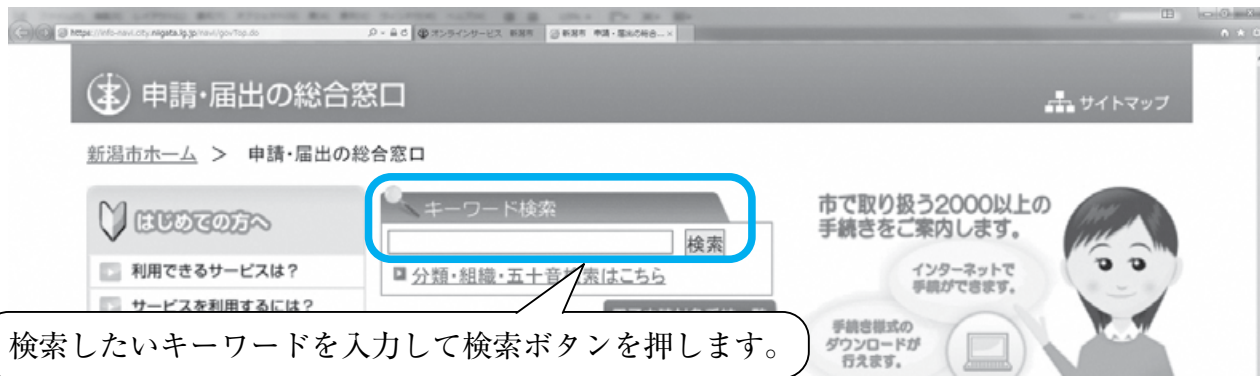
③「申請・届出の総合窓口」をクリックします。



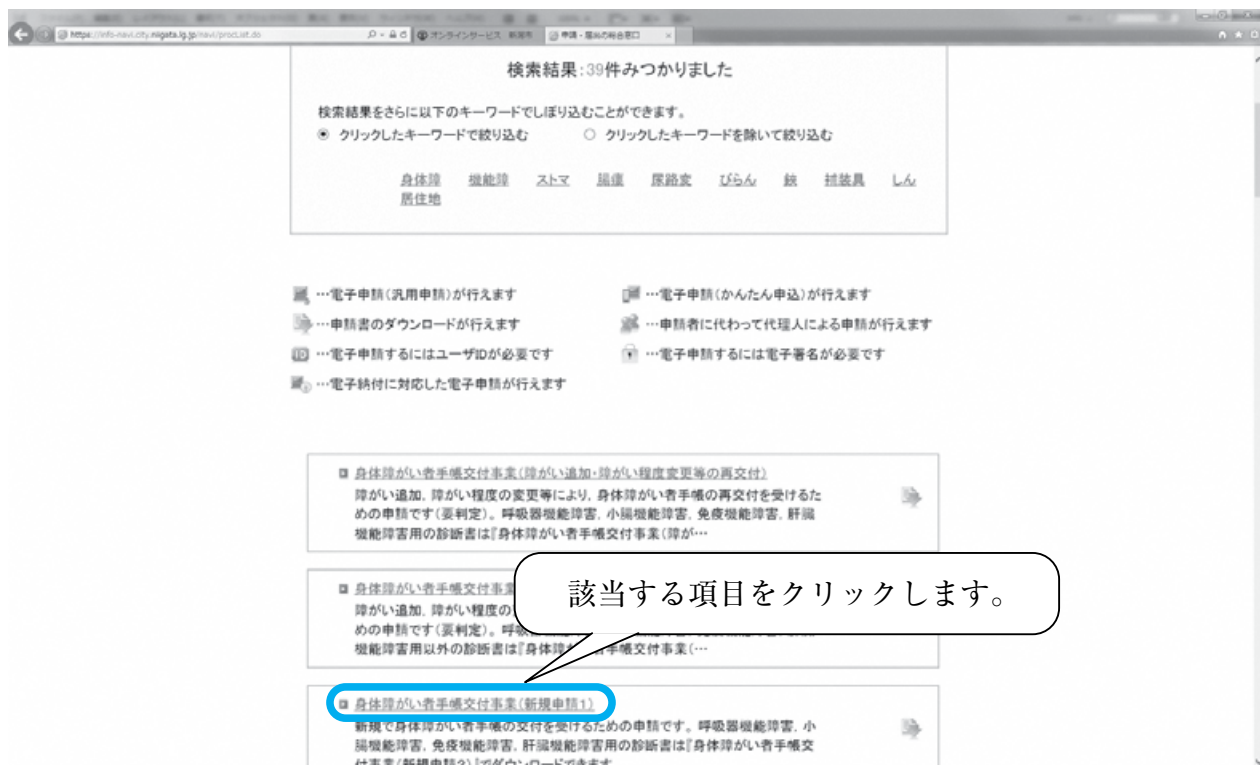
申請・届出の総合窓口をクリックします。



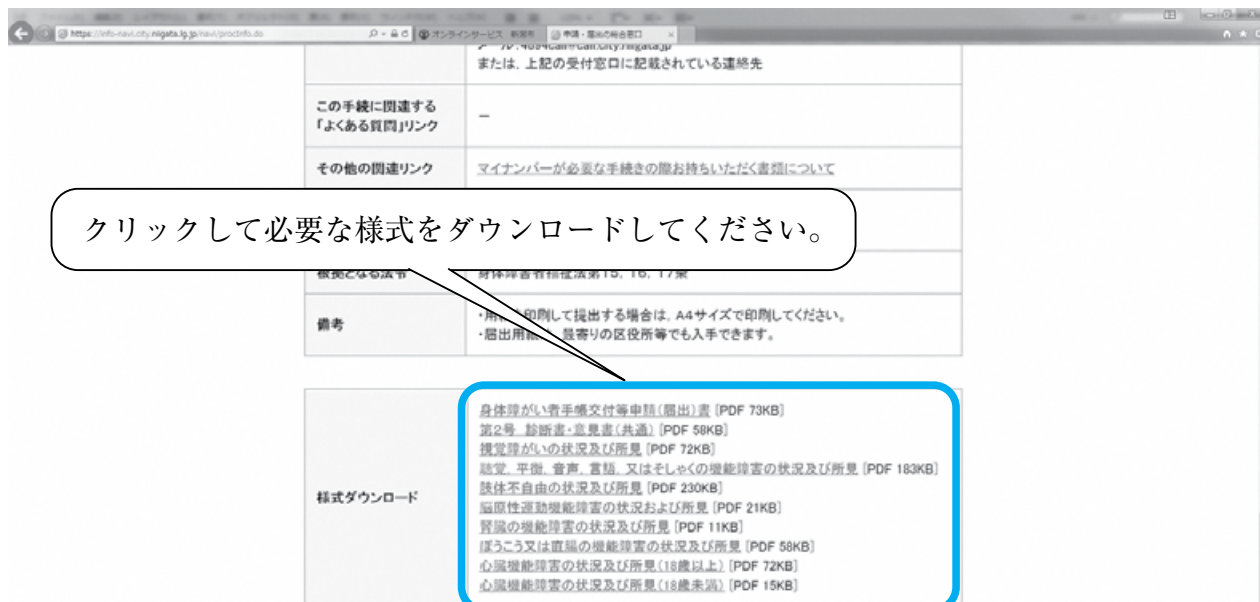
④キーワード検索欄に検索したい内容を入力します。例えば「身体障がい者手帳」と入力して検索してください。



⑤関連する情報が検索されます。該当するものをクリックします。



⑥概要・内容・手続方法等が表示されます。該当の様式が表示ページの一番下にありますのでダウンロードしてください。



障がいに関する各種マークの紹介

障がいのある方に配慮した施設であることや、それぞれの障がいについて分かりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークがあります。これらは、国際的に定められたものや、各障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。

これらのマークを正しく理解して、ノーマライゼーション社会の実現を目指しましょう。



障がい者のための国際シンボルマーク

このマークは、障がいのある方が容易に利用できる建物、施設であることを示す、世界共通の国際シンボルマークです。

マークの使用については、国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

車いすに乗った人を図式化したものですが、車いす利用者に限らず、すべての障がい者を対象としています。



身体障がい者標識（四つ葉マーク）

このマークは、肢体不自由の障がいのある方が運転する自動車であることを示しています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、マークをつけた車に幅寄せや割り込みを行うことは、道路交通法で禁止されています。

このマークの表示については、道路交通法で努力義務となっています。



視覚障がい者の国際マーク

このマークは、世界盲人連合（WBU）が1984年に定めた世界共通の国際シンボルマークです。

WBUによれば、「このマークを手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよい。色はすべて青にしなければならない。」としています。

横断歩道で、マークがついた歩行者用信号ボタンを押すと、安全に渡れるよう、信号時間が長めに調整されています。



身体障害者補助犬（ほじょ犬）マーク

このマークは、身体障害者補助犬同伴の啓発のために、施設や店などの入り口に貼るマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことをいいます。

身体障害者補助犬法により、公共施設や交通機関はもちろん、デパート・ホテル・レストランなどの一般的な施設でも、補助犬を自由に同伴できるようになっています。

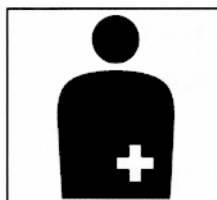


耳マーク（聴覚障がい者のシンボルマーク）

このマークは、聞こえが不自由なことを表すマークです。

耳の不自由な方が、自分の耳が不自由であることを自己表現するために考えられました。

耳の不自由な方と話すときは、「はっきりと口元を見せて話す」、「筆談をする」などの配慮をお願いします。



オストメイトマーク

このマークは、人工肛門・人工膀胱を使用している方（オストメイト）を示すシンボルマークで、オストメイト対応トイレであることを示すために、トイレの入り口や、案内誘導プレートなどに表示されます。

「オストメイト対応トイレ」とは、排泄物の処理、腹部の人工肛門周辺皮膚や装具の洗浄などができる配慮がされているトイレです。



ハート・プラスマーク

このマークは、身体内部に障がいのある方を示すシンボルマークで、内部障がいの方が自発的に使用するものです。

内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、免疫、肝臓機能）のある方は、外見からわかりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。

このマークを着用している方を見かけた場合は、内部障がいについて理解し、配慮をお願いします。



聴覚障がい者標識（蝶々マーク）

このマークは、聴覚に障がいのある方が運転する自動車であることを示しています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、マークをつけた車に幅寄せや割り込みを行うことは、道路交通法で禁止されています。

このマークは道路交通法で、表示することが義務付けられています。



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

このマークは、白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。

白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをお願いします。



障害者雇用支援マーク

このマークは、公益財団法人ソーシャルサービス協会が在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業・団体に対して付与する認証マークです。

障害者雇用支援マークが企業側と障がい者の橋渡しになるよう、ご協力をお願いします。



ヘルプマーク

このマークは、援助や配慮が必要な方のためのマークで、東京都が作成しました。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方から援助や配慮を得やすくなるよう作成されたものです。

マークを着けた方が困っているのを見かけた際は、思いやりのある行動をお願いします。



介護マーク

このマークは、障がい者・高齢者等に関係なく、介護をする方が介護中であることを周囲に理解していただくためのマークで、静岡県が考案しました。

外出先でこのマークを見かけたら、介護中であることを理解くださいますようお願いいたします。

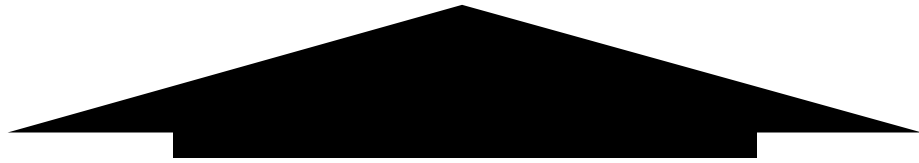
令和5年度 所得制限限度額表

(単位 千円)

本人・扶養義務者の別		扶養親族人数	限度額 (所得金額)			収入額
手当種別	老人扶養親族数					
	0人		1人	2人		
本人	A 特別児童扶養手当 * 受給者 (障がい児の父または母) 特定扶養親族 1人当たり250加算	0人	4,596			6,420
		1人	4,976	5,076		6,862
		2人	5,356	5,456	5,556	7,284
		3人	5,736	5,836	5,936	7,707
		4人	6,116	6,216	6,316	8,129
		5人	6,496	6,596	6,696	8,546
		* 6人以上：1人当たり380を加算				
	B 重度障がい者医療費助成 (マル障) 障がい児福祉手当 特別障がい者手当 介護見舞金 (*障がい者本人) 特定扶養親族 1人当たり250加算	0人	3,604			5,180
		1人	3,984	4,084		5,656
		2人	4,364	4,464	4,564	6,132
		3人	4,744	4,844	4,944	6,604
		4人	5,124	5,224	5,324	7,027
		5人	5,504	5,604	5,704	7,449
* 6人以上：1人当たり380を加算						
配偶者・扶養義務者	C 上記手当共通 * 特別児童扶養手当の場合は、受給者(障がい児の父または母)の扶養義務者となる。 介護見舞金は受給者(障がい者を介護する保護者)と障がい者の扶養義務者となる。	0人	6,287			8,319
		1人	6,536	6,536		8,586
		2人	6,749	6,809	6,809	8,799
		3人	6,962	7,022	7,082	9,012
		4人	7,175	7,235	7,295	9,225
		5人	7,388	7,448	7,508	9,438
		* 6人以上：1人当たり213を加算				

(平成14年8月1日改正)

(注) 収入額は、限度額(所得金額)に各種控除相当額を加算して算出した参考値です。



FAX 119

じゅうしょ
住所

く
区

なまえ
名前



きゅうきゅう

救急です



かじ

火事です

だれが?

才

男

女

どうした?

なに も
何が燃えている?

に おく ひと
逃げ遅れた人が

いる ・ いない



火災などの問い合わせ 025-285-1119 (テレホンガイド)



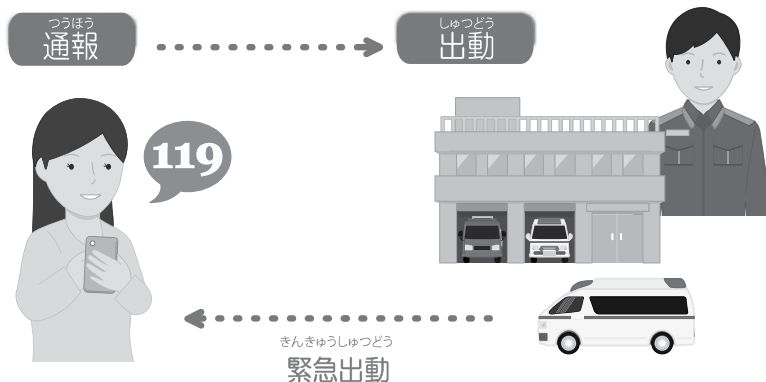
新潟市消防情報サイト <https://niigata119.city.niigata.lg.jp/>



き はな むずか かた
聴くことや話すことが難しい方のための

ねっと きんきゅうつうほう
NET119緊急通報システム

ねっと でんわ つうほう むずか かた つく あたら
NET119は、電話で通報することが難しい方のために作られた新しい
ぎょうせい けいたいでんわ りょう
行政サービスです。スマートフォンや携帯電話を利用して、
じたく がいしゅつさき ばん つうほう
自宅だけでなく外出先からも119番に通報することができます。
また、自分の位置を消防に伝えることができます。



りょうりょうきん むりょう
ご利用料金：無料

通信料金（パケット料）は別途必要です。

りょう かた
ご利用いただける方

- 新潟市に在住又は在勤・在学している方
- 音声の聞き取り、発話が難しい方

しょう しゃてちょう こうふ う ひつよう
※障がい者手帳の交付を受けている必要はありません。

インターネットで
かんたん申請！



きゅーあーる よ と から そうしん
QRコード※を読み取り、空メールを送信してください。

ねっと あんない とど
NET119からご案内メールが届きます。

しょうさい ほーむぺーじ
詳細は、HPから
かくにん
ご確認ください。

新潟市消防局 NET119

検索

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

にいがたし しょうぼうきょく しれいか
新潟市消防局 指令課

TEL 025-288-3270 FAX 025-288-3275
メール shirei.fb@city.niigata.lg.jp

ねっと りょう じぜんとうろく ひつよう NET119のご利用には、事前登録が必要です

インターネットでの申請か、窓口での申請（窓口：最寄りの消防署）のいずれかの方法で申請をお願いします。インターネットからの申請は下記の通りです。

step.1 から そうしん 空メールを送信する

右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
※QRコードが読み取れない時は、下記のメールアドレスを宛先に直接入力し、送信してください。

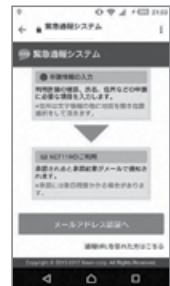
空メール送信先アドレス : entry_15100@entry02.web119.info



step.2 にんしよう メールアドレス認証

空メール送信後、申請手続き案内のメールが届きます。メール本文からURLを開き、認証手続きを行います。

⚠ NET119から申請手続き案内のメールが届かなかった場合
迷惑メール対策の設定を行っていませんか？「web119.info」のドメインを受信許可リストに追加することで、NET119からメールを受け取ることができます。設定方法がご不明な方は、携帯電話ショップへお問い合わせください。



step.3 しんせいないよう にゅうりよく 申請内容の入力

メールアドレス認証手続きを行うと、再度NET119からメールが届きます。メール本文からURLを開き、申請内容を入力していきます。

step.4 しんせいかんりよう つうほうゆーあーえる し 申請完了・通報URLのお知らせ

申請内容を入力し、申請後は消防側で申請内容の確認を行います。確認後、通報URLをメールで発行します。メールが届くまでしばらくお待ちください。（約1日～5日以内を目安にメールで連絡します）



step.5 がめん ついか ブックマーク・ホーム画面に追加する ※端末により画面が異なります



とうろくかんりよう
登録完了！

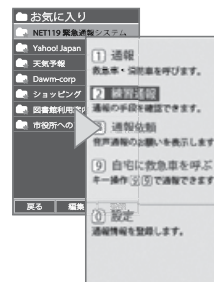
ねっと つか かた
NET119の使い方を
れんしゅう
練習してみましょう。



スマートフォンの場合



携帯電話の場合



⚠ 「位置情報を取得できません」と表示された場合
ご利用端末の位置情報設定がOFFになっていると、通報画面が開きません。位置情報設定をONにしてから再度通報画面を開き直してください。

